

令和4年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.90～91)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)		
施策名	2-5 地域医療		
所管部	保健所	関係部	病院局
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.37)</p> <p>市民がいつでも必要な医療を受けられ、安心して暮らせる環境づくりを目指します。 このため、急性期から回復期、慢性期まで、病気の状態に見合った医療が適切に受けられるよう医療 機関相互や福祉施設などとの連携・ネットワーク化を進め、限られた医療資源の効率的な活用に努めま す。 市立病院については、経営の健全化を推進するとともに、高度急性期機能及び急性期機能を中心とし た総合的医療を行う地域基幹病院としての役割を果たすよう努めます。</p>		
市民アンケート 指標	安心して医療を受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	基準値	目標値
		38.7%	基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.90～91)

小施策 及び 指標	(1) 良質で安全な医療の提供		基準値	目標値
	指標	かかりつけ医を持っている市民の割合	67.0%	基準値より増
	(2) 救急医療体制の充実		基準値	目標値
	指標	急病等の際に対応する救急医療の仕組みに満足している市民の割合	39.9%	基準値より増
	(3) 市立病院の経営効率化と役割の明確化		基準値	目標値
	指標	経常収支比率	94.8%	100%以上

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)					
施策名	2-5 地域医療					
所管部	保健所	関係部	病院局			
市民アンケート 指標	安心して医療を受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		38.7%	41.9%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない ー:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	かかりつけ医を持っている市民の割合	67.0%	62.1%	△	基準値より増
	(2)	急病等の際に対応する救急医療の仕組みに満足している市民の割合	39.9%	38.9%	△	基準値より増
	(3)	経常収支比率	94.8%	99.7%	◎	100%以上
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後の 方向性	B-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<p>夜間急病センターの体制見直しなど、関係機関との協議を要するものについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより議論が進まなかった面がある。令和6年度から本格実施される「医師の働き方改革」を見据え、感染状況を見ながら関係機関とともに検討を進めていく。</p> <p>なお、小樽市病院事業の経常収支比率の上昇については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国や北海道からの交付金等によるところが大きく一時的な収支改善であるため、令和5年度までに市立病院の経営強化プランを策定し、入院・外来など本業の主軸である収益の増収策や、コスト削減の継続などにより、持続性のある収支改善に取り組む。</p>					

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	
------	--

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後の 方向性	B-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う		
上記特記事項	<p>○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。</p> <p>○夜間急病センターについては、「医師の働き方改革」への対応に向けた関係機関との協議を進め、市民の健康を守るための体制の整備・確保に努めること。</p> <p>○市立病院については、経営強化プランの策定を進め、収益改善による経営健全化に向け取り組むこと。</p>				

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)良質で安全な医療の提供

(第7次総合計画 基本計画 P.91)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	かかりつけ医を持っている市民の割合		令和元年		67.0%	基準値より増		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			67.0%		62.1%			
指標推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	★医療機関相互や福祉施設などとのネットワーク化による地域医療の連携強化(保健所保健総務課) ○医療の安全確保を図るため医療事故や院内感染の防止に向けた取組(保健所保健総務課) ○医療機関の適切な利用方法等についての啓発や相談体制の充実(保健所保健総務課)							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 後志保健医療福祉圏域連携推進会議への参画		② 予算なし 千円		③ 保健所保健総務課		
		④ 後志管内の自治体、医療機関、医師会、社会福祉協議会等で構成する「後志保健医療福祉圏域連携推進協議会」に参画し、医療連携体制等を定めた「北海道医療計画後志地域推進方針」に係る協議等を実施。						
		⑤ 令和元年度 2回(書面開催)、その他、救急医療専門部会及び在宅医療専門部会の開催あり(一部書面) 令和2年度 2回(書面開催)、その他、救急医療専門部会の開催あり(書面) 令和3年度 2回、その他、救急医療専門部会及び在宅医療専門部会の開催あり(書面)						
	2	① 医療法に基づく病院立入検査		② 予算なし 千円		③ 保健所保健総務課		
		④ 立入検査において、医療の安全管理に関する体制(医療安全・院内感染対策の実施状況等)を確認している。また、医療事故に関する情報を随時保健所ホームページに掲載し、周知に努めている。						
		⑤ 立入検査実施数 令和元年度:病院16件 有床診療所 14件 令和2年度:病院15件(新型コロナウイルス感染症の影響により書面検査のみ。歯科診療所は次年度に延期) 令和3年度:病院15件(新型コロナウイルス感染症の影響により書面検査。)、歯科診療所78件						
	3	① 医療安全相談		② 予算なし 千円		③ 保健所保健総務課		
④ 医療安全相談窓口を設置し、医療に関する相談に応じている。								
⑤ 相談受付件数 令和元年度 64件、令和2年度 84件、令和3年度 79件								
4	① 医療機関の適切な利用に係る啓発		② 予算なし 千円		③ 保健所保健総務課			
	④ 救急の日(にちなんだ)、広報おたる9月号に、夜間急病センター、当番病院の適切な利用方法及びかかりつけ医を持つことについての記事を掲載。							
	⑤ 令和元年9月号掲載、令和2年10月号掲載、令和3年8月号掲載、小樽市HP 通年掲載							
5	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	「日中は忙しいから」、「待ち時間が短そうだから」などの理由で、急病ではない場合でも、夜間急病センターや当番病院を利用する事例があるほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、医療機関の受診を控える傾向があったものと考えられる。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続							
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>							
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 医療機関相互や福祉施設などとのネットワーク化については、課題を整理しながら、関係機関とともに検討を行う。 医療法に基づく病院立入検査や医療安全相談については、引き続き実施していく。 医療機関の適切な利用及びかかりつけ医を持つことについて引き続き啓発を行っていく						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)救急医療体制の充実

(第7次総合計画 基本計画 P.91)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	急病等の際に対応する救急医療の仕組みに満足している市民の割合		令和元年		39.9%	基準値より増	
年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		39.9%		38.9%			
指標推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。(目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	○救急医療体制の充実及び在り方についての総合的な検討(保健所保健総務課)						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 在宅当番医制事業委託料(00557)		② 3,700 千円		③ 保健所保健総務課	
		④ 日曜日及び休日における第一次救急の在宅当番医制事業を小樽市医師会に委託し、安定的に休日当番医療機関の確保を図り、救急医療サービスの充実に努めている。					
		⑤ 患者数 令和元年度 7,510人、令和2年度 3,368人、令和3年度 3,945人 ※平成31年4月から土曜日午後の診療を夜間急病センターへ移行した。					
	2	① 夜間急病センター管理代行業務費(00556、02247)		② 200,088 千円		③ 保健所保健総務課	
		④ 夜間に急病にかかった市民の診療を行うため夜間急病センターを設置している。平成18年度から指定管理者制度に移行し、現在、小樽市医師会が指定管理者として運営を行っている。					
		⑤ 患者数 令和元年度 6,580人、令和2年度 3,824人、令和3年度 4,036人 ※令和元年度から、土曜日午後2時～6時の診療を追加					
	3	① 第二次救急医療事業委託料(00558)		② 32,951 千円		③ 保健所保健総務課	
		④ 後志管内全域における休日及び夜間の入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、小樽市医師会と委託契約し、基幹病院(市内6病院、市外3病院)により第二次救急医療を実施している。					
		⑤ 二次転送件数 令和元年度 648件、令和2年度 503件、令和3年度 480件					
	4	① 小児救急医療支援事業費(00561)		② 8,659 千円		③ 保健所保健総務課	
		④ 後志管内全域における入院を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、二次医療圏を単位とする小児科医の日曜日、土曜日及び夜間の当直体制を実施する医療機関(小樽協会病院)に対し支援を行う。					
		⑤ 患者数 令和元年度 230人(入院158人、外来72人)、令和2年度 197人(入院137人、外来60人)、令和3年度 104人(入院37人、外来67人)					
	5	①		② 千円		③	
④							
⑤							
6	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	指標推移が基準値より増とならなかった要因については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による受診控えにより、初期救急を担う夜間急病センターの受診者が減少したことや、二次救急の受入れを行っている医療機関において院内感染が生じたことにより、一時、受入れができなくなったこと等が背景となっているものと考えられる。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の実績を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の実績状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・救急医療に関する啓発を引き続き行う。 ・夜間急病センターについては、患者数が減少傾向にあり、これに伴って診療収入も減少し、市の財政負担が大きくなっている。また、令和6年度から始まる医師の働き方改革により、大学医局からの医師の派遣が難しくなることが想定されることなどから、在宅当番医制や二次救急の体制も含めて、関係機関とともに診療体制の見直しを検討する。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)市立病院の経営効率化と役割の明確化

(第7次総合計画 基本計画 P.91)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	経常収支比率		平成30年		94.8%	100%以上		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			93.0%	96.7%	99.7%			
指標推移	◎	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>○新小樽市立病院改革プランの着実な推進による経営の効率化(病院局小樽市立病院事務部経営企画課)</p> <p>○かかりつけ医等との連携を強化するとともに、「がん診療」「脳・神経疾患診療」「心・血管疾患診療」を柱とした総合的医療を提供する地域基幹病院としての役割を推進(病院局小樽市立病院事務部経営企画課)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 小樽市病院事業(病院事業収益)		② 11,708,935 千円		③ 事務部経営企画課		
		④ 市民に信頼され質の高い総合的医療を行う地域基幹病院を目指し、健全で自立した病院経営に努める。						
		⑤ 入院延べ患者数: 令和元年度 121,662人 令和2年度 104,880人 令和3年度 111,052人 外来延べ患者数: 令和元年度 216,169人 令和2年度 187,409人 令和3年度 202,382人						
	2	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	3	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	4	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	5	①		② 千円		③		
		④						
⑤								
指標推移の要因等	市立病院では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度は入院、外来収益とも大幅な減収となったが、同感染症対策に係る交付金の拡充により、収益全体としては増収となっていた。令和3年度においては、交付金制度が維持されたことと、入院、外来双方の収益において回復傾向となったことから、前年に比して増収となり、経常収支比率が上昇したものである。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和4年3月に国から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、公立病院は令和5年度までに経営強化プランを策定することとされた。これを受けて、市立病院においてもガイドラインに沿った経営強化プランを策定予定である。令和4年度は、当プランの策定を進めるとともに、前回の経営計画(新改革プラン)の実行計画を延長して収支改善に努めることとしている。							
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>							
	2	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>令和5年度までに市立病院における経営強化プランを策定し、プランにおいて経営指標に係る数値目標を立てて、収支改善及び経営の効率化を図る。</p>						